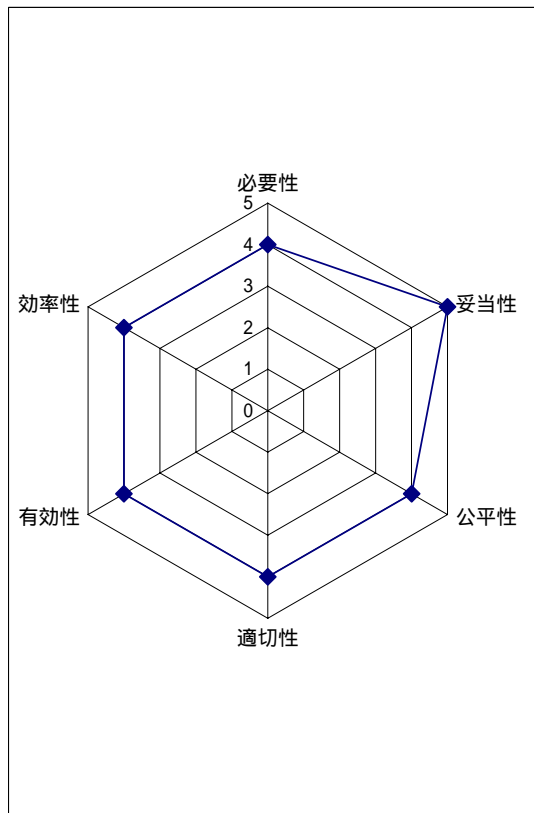


事務事業名	予防接種事業	担当部局	市長部局 保健福祉部
基本目標	ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	健康増進センター
施策体系	生涯にわたる健康づくり	担当係名	予防係
施策	市民の自主的な健康づくり活動を支援する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	予防接種法		
事業が対象としている人(モノ)	生後3ヶ月から12歳まで	65歳以上	
具体的な活動内容	予防接種ごと年間計画し実施する		
	年間予定表、個人通知、広報などで意識の啓発に努める。		
	予防接種に伴う事務処理をする。		
	結城市医師会と連絡を密にし、指導・協力を得て事業を進める。		
事業の成果	個人通知を実施することで、保護者の意識啓発になった。		
	個別予防接種は保護者の個々のニーズに対処できる。		
	予防接種事故による健康被害はなかった。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い
	伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防のため実施する。
妥当性	5 行政以外にはできない事業である
	予防接種法第3条により実施主体は結城市である。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している
	全対象者に対して通知及び広報等により連絡を行っている。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない
	予防接種実施要領に基づき実施している。
有効性	4 概ね目標水準に達している
	予防接種の実施により疾病の発生は減少した。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている)
	個別予防接種化を図ることで人員効率は高まった。

総合評価	個別予防接種が定着し、受診率が向上した。ただし、個別予防接種は実施方法等、医師会と十分に協議し、連携を図り協力医療機関に周知徹底することがより重要な課題である。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	改善(質の充実・効率化)	中長期的方向	維持継続
	説明	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、乳幼児、高齢者を対象に予防接種を実施する。結城市医師会と連絡等を密にし指導、協力を求め健康を保持する。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	未接種者への啓発を図り、引き続き予防接種の受診率の向上を図る。			